電子請求書導入に係るご協力依頼

(電子請求書スタートアップ資料) 伊勢崎市会計課





電子請求書の導入に伴うご協力のご案内について

伊勢崎市では、令和 7 年 3 月より、取引事業者との請求書の発行・受取において、事業者の利便性向 上及び市内部事務のデジタル化とペーパーレス化を目的に、電子請求書取引システム「BtoBプラット フォーム | を導入し、請求書の電子取引を開始しております。 今後の取引に向けてご検討いただければ幸いです。

電子請求書による取引開始日 ● 新規で会計課HPの申込みフォームから申込み後、 2週間から4週間で随時利用可能です。 (申込み後登録完了メールの受信をご確認ください。)

【会計課ホームページ申込フォームURL】



伊勢崎市電子請求書受領システム利用申込フォーム

す)

https://logoform.jp/form/Gpfu/1223125

伊勢崎市HP>組織から探す>会計課>電子請求書の導入

2 対象となるもの

本市(水道・病院を除く)に発行する工事・設計等・補助金以外の請求書で条例や規則等に様式が定 めていないもの

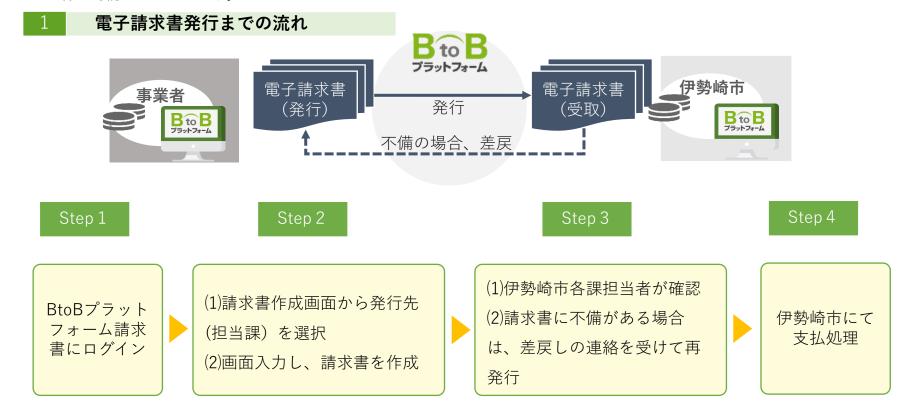
なお、従来通りの方法(紙・PDFファイル)での提出も引続き可能です。



3 BtoBプラットフォーム請求書について

「BtoBプラットフォーム請求書」(㈱インフォマート)は、請求書の発行・受取や支払金額の通知など、多様な請求業務のデジタル化に対応可能な請求書クラウドサービスで、時間・コスト・手間のかかる請求業務を大幅に改善し、ペーパーレス化、経理のテレワークの実現を後押しするシステム(デジタルインボイスの標準規格にも対応)です。

※インターネット環境より、市が導入する請求書サービスにアクセスし必要事項を入力することで電子請求書の発 行が可能となるものです。





【手順1】

市会計課HPの 電子請求書新規 申込みフォーム に必要事項を入 力

【手順2】

市HPにてマニュアルや動画を確認。 マニュアルをダウンロードしておく。

【手順3】

電子請求書システムにログインするIDとパスワード設定に関する招待メールを受信

【手順4】

電子請求書システム上で初期設定。 (初期設定方法はマニュアルをご確認ください)

【手順5】

随時発行する請 求書から電子取 引開始。

5 市(各課担当職員)の支払いまでの流れ

紙の請求書



請求書が届いたら・・・

- ・スキャンしてPDF化
- ・システムに文字、数値を入力
- ・原本はフォルダに保存

電子化すると・・・



財務会計システムに直接取り込み

- ・入力間違いなし
- · 事務作業短縮
- ・保管場所節約
- +地域のデジタル化・紙などの資源の削減

【請求受理日】

履行確認済みの適正な電子請求書を財務会計システムで受領した日

事業者の請求書発行日翌開庁日→システムで受領確認可

問合せ先

伊勢崎市会計課 審査係 0270-27-2779

6 事業者様からのおもな質問



- Q1)物品の購入の場合、市様式の納品書を請求書と同時に提出していましたが、電子請求書の場合は市の様式の納品書は必要ですか?
- A1)納品と同時に納品書(市の様式でなくても可)を提出し、職員の検査検収を済ませてあることを前提に、電子請求書の発行をお願い いたします。電子請求書発行の際は、市の指定の様式の納品書の提出は必要ありません。
- Q2)委託の業務完了等の報告書と一緒に紙の請求書を提出していました。請求書はどのタイミングで提出すればよいですか?業務の都合 上、電子の発行であっても報告書や納品書を提出するタイミングでシステムに登録発行しても問題ないですか?
- A 2)請求書を発行するタイミングが業務の都合上、任意のタイミングで発行された場合についても、<u>職員が事務処理を行う際は報告書や納品書で履行確認した後に正式に請求書受理となることについてご了承いただければ、システムへの登録は任意のタイミングで実</u>施しても構いません。※(システムで受領した請求書については支払漏れが発生しないよう市側で管理しています。)

Q1の例

02の例

(株) オフィスくわまる



市職員



請求書発行

(株) オフィスくわまる



市職員



<mark>請求書受理</mark> 支払事務

履行確認・

検査検収済



・「ガソリン代の値上がり、さらには猛暑という状況だが、請求書を車で届けに行かずとも済むので やって良かった。」

・「市の複数の所属と取引があり、何か所分も郵送代がかかっていたが、電子請求書で郵送料が節約 できた。ほかの自治体でも 取り組んでほしい。」

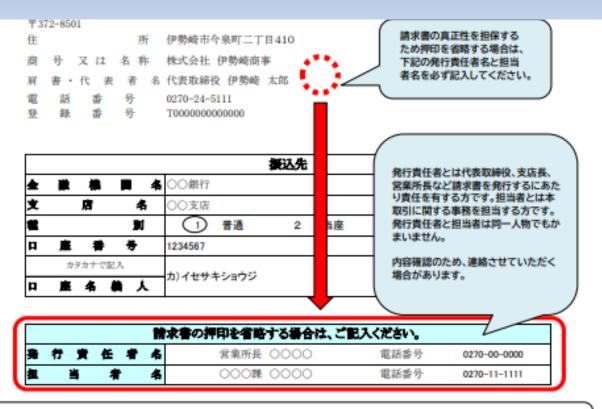
・「県外の事業者だが、請求書の差替えについても、郵送で2、3日かかるところ、速やかに対応できるようになって便利。|

・「高齢でほぼ自分だけで事業をやっている。サポートもあり、やってみたらできた。電子請求書フォームに登録しておけば、 適正に漏れなく保管でき、後日確認しやすい点が良いと思った。| 等



【押印省略対応についても取組んでいます】 押印省略には、「発行責任者 氏名・連絡先 担当者・氏名・連絡先が必要です。

※紙の請求書・PDF電子ファイル・電子請求書ともに対応しています。



- ・ 今までどおり、代表者印の押印がある請求書をご提出いただくこともできます。事業者様独自の様式でもご提出いただけます。
- 電子メールの添付ファイルで担当課へ送信することもできます。その場合は、PDFファイルでお願いします。

■ 電子請求書のレイアウト(1)【重要】



1 請求書様式(おもて)

必要事項の入力にご揚力ください。【必要事項】

- ① 会社概要変更から【**請求元代表者職・代表者氏名**】の入力をお願いします。
- ② 【請求金額】および【請求明細】※請求明細は次頁記載
- ③ 【債権者情報】(債権者住所/法人名など) ※電子請求書への代表者押印は任意になります。
- ❹ 【振込先】(金融機関名/預金種別/口座番号/口座名義人)
 - ※適格請求書等保存方式の場合は、課税事業者登録番号、適用税率及び消費 税額の記載をお願いします。
 - ※課税事業者登録番号は会社概要に登録したものが自動反映されます。



■ 電子請求書のレイアウト(2)【重要】



2 請求書様式(明細)

必要事項を入力のうえ、提出をお願いします。

2 【請求明細】明細日付/明細項目(商品名)/単価/数量など

※右記の請求書サンプルは、消費税計算の設定を請求総額単位で 設定しているケースです。

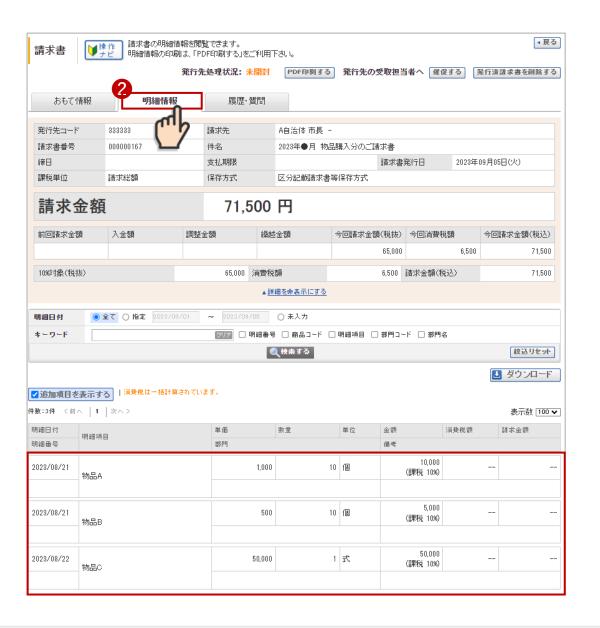
【消費税計算について】

電子請求書で対応可能な消費税計算方法は、以下の通りです。

【課税単位】 請求総額/明細単位

【課稅区分】 課稅、非課稅、免稅、不課稅

【税率】 0、5、8、10



■ 会社情報の登録をご確認ください【登録必須】代表者肩書・氏名の入力をお願いします。 🇘 infomart



会社情報の登録

取引先に表示される貴社会社情報の設定です。

- 「サービス選択」を選択
- 「設定・登録」を選択
- 「会社・組織・権限設定」を選択
- 「会社概要変更」を選択
- 必要事項を入力し、▶確認画面へ を選択して 登録を完了します。



≪会社情報 サンプル画面≫



■ 請求書おもて <画面入力で作成・発行>



3 おもて情報の作成

前頁に続いて、請求書情報の入力をします。

- **⑦** 「請求元」を選択 <u>※**支店本店登録がある場合のみ**</u>
- ❸ 「件名」を入力
- ⑨ 「入金方法」を選択
- ⑩ 「振込先」を確認・選択
- 11 「備考」を入力
- ※本件責任者と本件担当者の役職、氏名、直通電話番号を入力ください。 押印省略の際は入力が必須になります。
- ※本請求書に記載すべき代表者が会社情報に登録した代表者ではない場合は正しい代表者名・役職を備考欄に記載ください。
- 12 「明細を作成する」を選択して、明細画面を表示します。



■ 請求書に代表者印を登録

【登録省略の場合は備考欄に発行責任者氏名連絡先等の入力が必須印参照】



請求書に代表者印を設定

● 市に発行する電子請求書に代表者印を登録せずに省略する場合は 前ページ備考欄入力時、請求書発行責任者と本件担当者の役職、氏名、 直通電話番号を入力ください。

【注意】社印ではなく、代表者印をご登録ください。

- ※社印のみの場合は備考欄入力時に必ず備考欄に請求書発行責任者と 本件担当者の役職、氏名、直通電話番号の入力が必要となります。
- ① 「印影」を選択



- ② 「画像ファイルをセットし、アップロード」します。
- 3 「自動調整」でサイズ調整します。
- 4 「確認画面へ」を選択して「登録する」で完了します。

